農地を貸し付けて奨励金を

農用地高度利用促進事業

この事業は、農業で自立しようと規模拡大を目ざす農業者に、五十八年十一月までに農地を貸し付けた（賃借に限る）農家に、奨励金が交付されます。

実施地域は、原則として市街化区域を除く全地域です。なお奨励金は同一農地で一回限りしかもらえません。

●奨励金のもらえるかたは

①農用地利用増進事業により、賃借権（三年以上）の設定をしたかた――農地流動化推進員（農業委員、各農協営農指導員）さんの承諾と関係権利者の同意のもとに、産業経済課に手続きが必要です。

②農業委員会のあっせんにより、賃借権（三年以上）の設定をしたかた。

また、小作料は相互に決めたものを、農協の預金通帳を通した口座振替とします。なお稲作転換事業による転作奨励金を、貸し手地主が受けとり、小作料は若干とされるかたは、転作奨励金が打ち切りとなった場合に、支障が生じないような小作料の取り決めをお願いします。

次の場合には、奨励金の対象になりませんので注意してください。

○同一世帯の賃借権

○賃貸人、賃借人相互の賃貸借

○三年未満の賃貸借

●奨励金をもらう方法は

奨励金交付の対象となる賃借をした人は、五十八年十二月までに農業委員会へ交付申請書を提出してください。今からの申請分については、奨励金の交付は五十九年四月ごろになります。

〝ヤミ小作〟は法津の保護がありません。この事業を活用して、安心して農地の貸し借りをしてください。

【産業経済課】

奨励金の金額

対象地	期間 三～六年未満	期間 六年以上
農地	一〇、〇〇〇円	三〇、〇〇〇
採草放牧地	三、〇〇〇円	四、〇〇〇
農地の期間借地	五、〇〇〇円	一〇、〇〇〇

南国市史（下巻）発売中

編さん中でありました『南国市史下巻』が、多くの皆さんから貴重な資料の提供をいただき、このほど完成しました。

先人の事績をたどり、現在に生きる私たちの足跡をまとめたこの一冊は、上巻と共に子孫に残す家宝蔵書となることでしょう。ぜひ、各戸に一冊をおすすめします。

また、市内地区別小字図（ホノギ図）も同時頒布しますので、希望者はどうぞ。なお、上巻も残っていますので下巻と併せてご購読ください。

◪**発売日**・一月十七日から、

◪**価格**・南国市史上巻＝五千円、下巻＝六千円。市内地区別小字図＝二千百円。

希望者は、市役所二階市史編さん室で販売（代金と引き換え）しますのでおいでください。

働きながら学ぼう〝高知短大〟

高知短期大学は、勤労青年の大学教育を求める熱い運動によって生まれた県立の二年制大学で、今年は創立三十周年を迎えます。ここでは、一般教育科目を土台に、法律学と経済学を中心にした社会科学に重点をおいています。

多くの勤労者諸君が、社会の真理をもとめて高知短大の門をたたかれることをおすすめします。

◪**応募資格**・高等学校卒業かこの三月卒業見込みのかた。またこれと同等以上の学力を有すると認められるかた。男女共学で年齢に制限はありません。

◪**願書受付**・二月一日(火)から二月十四日(月)まで（平日二時～七時、土曜五時～七時）。郵送の場合は二月十四日七時までに必着のこと。

◪**試験日**・三月六日(日)一時から、高知短期大学で。

◪**試験科目**・現代国語、社会（政治・経済）

◪**受験料など**・受験料二千四百円、授業料年額五万四千円（年四回分割納入制）

※詳しいことのおたずねは、高知短期大学教務課（☎0888(73)2156）へどうぞ。

連絡員さん、今年もよろしく！

連絡員のみなさん、いつも広報紙などの配布ご苦労さまです。今年もどうかよろしくお願いします。

なお、連絡員や部数の変更があるときは、お手数ですが管理課庶務文書係（☎③2111内線422）までご連絡ください。

お年寄りの医療は老人保健で

2月1日より今までの老人医療制度が変わります

昭和58年2月1日から70歳（重度身体障害者は65歳）以上のすべてのお年寄りは、新しくできる老人保健法により、老人保健でお医者さんにかかることになります。

☆ 現在使用している受給者証（黄色または柿色のカード）では、2月1日よりお医者さんにかかれません。

老人保健法により、新らしく健康手帳（受給者証入り）を発行します。2月1日以後お医者さんにかかる時は、新しく発行する健康手帳と加入している保険証でお医者さんにかかることになります。

☆健康手帳を受ける手続きは……

対象者のかたは、広報紙と同時に配布した手続き事項をよく読んで、それに従って忘れずに手続きをしてください。

☆必ず医療保険に加入していなければなりません。

現在、医療保険（国民健康、職場の健康保険、公務員の共済組合、船員保険、日雇健康保険）に（被保険者または扶養家族として）加入していれば、70歳をすぎれば所得に関係なくみんな老人保健でお医者さんにかかることができます。

※老人保健についてのくわしいおたずねは、お気軽に市民課給付係（☎③2111内線132）までどうぞ。

市職員採用試験 合格者発表

昭和五十七年度市職員採用試験の最終合格者が決まりました。

◪**行政**

須藤伸代（上末松）太田真里（立田）小野山愛（十市）長野洋子（野市町）楠本雅昭（小篭）

◪**保母**

門脇美香（片山）山岡真実（里改田）門田美佳（土佐山田町）清家弥生（高知市）

◪**建築技師**

野口正晃（岡豊町）

◪**土木技師**

飯田淳一（前浜）山下博由（土佐山田町）福井利崇（吉川村）

◪**消防士**

岩崎充峰（東崎）棚橋千浩（奈路）

◪**技能職**

山本美智子（大地）猪野実江（陣山）中山幸恵（什枝）山本眞弓（物部）井上朋子（植野）

なお、採用は定数内職員の欠員の状況により昭和五十八年四月一日以降になりますが、採用候補者名簿の有効期限が原則として、同年十二月三十一日までですので、この間に職員に採用されないときはこの資格を失うことになります。

保母資格、調理師資格取得中の場合は、昭和五十八年三月三十一日までに取得できないと合格は取り消しになります。

市の統計 12月

57.12.31現在

《面　積》	
	124.98㎢
《人の動き》	
人　口	46,761人
	（前月比 25増）
うち男	22,766人
女	23,995人
世　帯	15,036世帯
出　生	48人
死　亡	37人
転　入	160人
転　出	146人
《交通事故》	
発生件数	26件
死　者	0人
傷　者	27人
《火　災》	
発生件数	1件
うち建物	1件
林野	0件
車輌	0件
被害額	400万円
《救　急》	
出動回数	97回
うち急病	33回
交通事故	26回
一般事故	19回
その他	19回
《建築確認申請》	46件
《開発許可申請》	7件
《農地転用許可申請》	24件